

平成 30 年 12 月

第 4 回 徳島市議会定例会議案

(予 算 議 案)

目

次

議案第 87 号	平成30年度徳島市一般会計補正予算（第4号）	1	ページ
議案第 88 号	平成30年度徳島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	9	”
議案第 89 号	平成30年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第1号）	15	”

平成30年度徳島市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度徳島市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度徳島市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,042,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,740,447千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正（追加）」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正（変更）」による。

平成30年12月3日提出

徳島市長 遠藤彰良

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		40,274,711	86,518	40,361,229
	2 固定資産税	16,957,443	86,518	17,043,961
14 国庫支出金		18,969,773	237,173	19,206,946
	1 国庫負担金	16,570,036	93,038	16,663,074
	2 国庫補助金	2,347,341	144,135	2,491,476
15 県支出金		7,575,448	69,702	7,645,150
	1 県負担金	4,985,794	41,514	5,027,308
	2 県補助金	2,181,073	28,188	2,209,261
20 市 債		9,994,500	625,300	10,619,800
	1 市 債	9,994,500	625,300	10,619,800
21 繰越金		56,262	23,807	80,069
	1 繰越金	56,262	23,807	80,069
歳 入	合 計	98,697,947	1,042,500	99,740,447

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		8,151,911	14,886	8,166,797
	1 総務管理費	6,619,879	14,886	6,634,765
3 民生費		46,517,040	208,808	46,725,848
	1 社会福祉費	20,201,703	48,624	20,250,327
	2 児童福祉費	15,145,996	160,184	15,306,180
4 衛生費		9,422,246	29,661	9,451,907
	1 保健衛生費	4,885,013	29,661	4,914,674
6 農林水産業費		1,109,823	7,880	1,117,703
	1 農林水産業費	408,347	7,880	416,227
8 土木費		10,761,171	20,000	10,781,171
	2 道路橋りょう費	2,321,943	10,000	2,331,943
	3 河川及び排水施設費	966,656	10,000	976,656
10 教育費		8,756,280	761,265	9,517,545
	2 小学校費	1,304,203	677,025	1,981,228
	5 幼稚園費	1,168,527	84,240	1,252,767
歳出	合計	98,697,947	1,042,500	99,740,447

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	空調設備整備事業	677,025

第3表 債務負担行為補正（追加）

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
新 一 ル 整 備 事 業	平 成 3 1 年 度	26,262

第4表 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
小学校施設整備事業	175,500	564,600	740,100	補正前		に同じ
幼稚園施設整備事業	62,300	60,700	123,000			

平成30年度徳島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ179,069千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,817,539千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月3日提出

徳島市長 遠藤 彰 良

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県 支 出 金		18,354,410	26,136	18,380,546
	1 県 補 助 金	18,354,410	26,136	18,380,546
6 繰 越 金			152,933	152,933
	1 繰 越 金		152,933	152,933
歳 入	合 計	25,638,470	179,069	25,817,539

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		6,430,559	△ 87,563	6,342,996
	1 医療給付費分	4,775,756	△ 86,525	4,689,231
	2 後期高齢者支援金等分	1,186,576	2	1,186,578
	3 介護納付金分	468,227	△ 1,040	467,187
6 諸支出金		35,973	266,632	302,605
	1 諸支出金	35,973	266,632	302,605
歳 出	合 計	25,638,470	179,069	25,817,539

平成30年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成30年度市民病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度市民病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(2) 年 間 患 者 数			
イ 外 来 患 者 数	105,408人	2,928人	108,336人
(3) 一 日 平 均 患 者 数			
イ 外 来 患 者 数	432人	12人	444人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 病 院 事 業 収 益	10,651,501千円	121,000千円	10,772,501千円
第1項 医 業 収 益	9,109,831千円	121,000千円	9,230,831千円
	支	出	
第1款 病 院 事 業 費 用	10,644,342千円	115,000千円	10,759,342千円
第1項 医 業 費 用	10,264,178千円	115,000千円	10,379,178千円

第4条 予算第9条中「1,379,000千円」を「1,494,000千円」に改める。

平成30年12月3日提出

徳島市長 遠藤彰良

この冊子は再生紙を使用しています。

